



2023年 2月 1日  
第124号

# JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申 15号 第1回団体交渉報告 その2

# 国府津運輸区の懲罰的日勤教育 横浜支社「全面支持」

＜運転士として必要なコンセプト＞  
(JR 東日本総合研修センター)

- ①自ら考え、自ら行動し、  
安全に挑戦する運転士
- ②異常時に慌てることなく、  
落ち着いて迅速に対応できる運転士
- ③JR 東日本グループの社員として  
規律正しく良識を持って行動する運転士

＜乗務復帰に向けた教育方針＞  
(横浜支社・国府津運輸区)

- ①意欲や知識、技能を有していても  
事象を起こしてしまう本質
- ②社会人、JR 東日本社員として  
運転士の職責といった観点の理解
- ③自分自身の足らなかったところを  
払拭していくためにどのように行動していくか

パワーポイント、除菌、アピールは乗務復帰に必要なものか？

横浜支社は国府津運輸区を全面的に支持するのか？

本当に大丈夫なのか？

組合

会社

指導ではなくアドバイスを  
行った

原因究明をした結果この  
教育は必要だった

必要と判断したことにつ  
いて全く否定はない

会社は、団体交渉の中で「発生した事象に対して原因究明を行い、なぜ起きたのか事情を確認していく」と述べていますが、「運転操縦だけではなく、マインドの部分も含めて振り返っていただきたい」と言っています。事象の掘り下げや背後要因を一切本人に聞かず、運転士としての「マインド」、社員としての「内面的なもの」や「当社の社員として必要なものを取り組もう」などと回答している通り、「運転士として必要なコンセプト」や「乗務復帰に向けた教育方針」とは大きくかけ離れており、発生した事象に対する原因究明にも乗務復帰に向けたものにもなっていません。これを精神論と言わず、何というのでしょうか？

## 精神論がはびこる職場と会社の未来は？